

令和8年度 中小企業カーボンニュートラル相談支援事業に係る カーボンニュートラル支援アドバイザー公募要領

(公財)神奈川産業振興センター(以下 KIP)では、令和8年度中小企業カーボンニュートラル相談支援事業の実施に向け、アドバイザーを以下のとおり公募します。

1. 事業の目的

県内の温室効果ガス排出量の約5割を占める産業・業務部門からの排出削減が求められているなかで、中小企業は、「2050年脱炭素社会の実現」に向けた重要な担い手です。当センターでは、脱炭素に取り組む中小企業を支援するためにワンストップ相談窓口を設置し、専門性の高いアドバイスや実現可能性の高い具体的な課題解決策の提案等を行い、その目標達成に向けた取り組みの支援を行っています。

2. アドバイザーの主な業務内容

- ・中小企業からのカーボンニュートラルや脱炭素化に関する相談対応。
- ・補助金等の申請やCO₂排出量削減計画の策定等の課題を持つ企業に対し、伴走支援を行う。
- ・関係機関と連携しカーボンニュートラルの啓蒙普及のためにセミナー講師等を行う。

3. 契約条件

- (1) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間
- (2) 勤務日数 10日／月
- (3) 勤務時間 KIPの就業規程に準ずる
- (4) 勤務場所 KIP事務所等
- (5) 報酬 日額25,410円（税込・KIPへの通勤費用は不支給）、出張の際はKIP基準により支払い
- (6) ただし、神奈川県が令和8年度 カーボンニュートラル相談支援事業を実施する場合に限ります。

4. 応募に当たっての注意事項

- (1) 本事業による支援によって得られたすべての成果は、支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (2) 本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。
- (3) 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採用を取り消すことができるものとします。
 - ・本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - ・応募申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・法令等に違反する行為を取ったと認められる場合
 - ・社会的信用を失墜する行為を取った場合
 - ・心身に著しい障害があるため、業務に耐えられないと認める場合
 - ・その他、本事業のアドバイザーとして不適格と認める場合
- (4) 2026年4月1日時点で、70歳以下であること

5. 選定方法

経営支援部 経営総合相談課が書類審査、面接の上候補者を選定した後、適正であると判断された者について(公財)神奈川産業振興センターが採用、契約の締結を行います。

6. 選定基準

アドバイザーの選定は、業務に必要な能力・要件を満たしているかという基準で判断します。

7. 採用者数

1名

8. 採用スケジュール等

(1) スケジュール

- ①募集期間 令和8年1月15日(木)～令和8年2月6日(金)(17時必着)
- ②書類審査 令和8年2月9日(月)～2月13日(金)
- ③面接審査 令和8年2月16日(月)～2月20日(金)
- ④結果連絡 令和8年3月上旬予定(メールで通知する)
- ⑤事業開始 令和8年4月1日(予定)

(2) 応募方法

次の提出書類を提出期限までにメール(keieisoudan@kipc.or.jp)にて提出してください。

※応募申込書、暴力団排除に関する誓約書については KIP のホームページからダウンロードのうえご記入ください。

[提出書類]

- ① 応募申込書 1部(様式1)
- ② 履歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ③ 職務経歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ④ 暴力団排除に関する誓約書 1部(様式2)

※提出された応募書類及び添付書類は返却しません。

(3) 採用結果の通知

採用可否については、メールで通知します。

採用可否の理由に関する問い合わせについてはお答えいたしません。

9. 提出先・問い合わせ先

経営支援部 経営総合相談課

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80

中小企業センタービル4階

電話:045-633-5002

メール:keieisoudan@kipc.or.jp

担当:渡部・大川